
ひとりで悩まず、まずは話してみませんか？

弁護士による 無料相談の お知らせ



令和7年 12月4日(木) 10:00 ～

12月25日(木) 14:00 ～

令和8年 1月14日(水) 10:00 ～

1月28日(水) 14:00 ～

日程や時間は、状況により変更させていただく場合があります。

相談場所 ： 東栄町社会福祉協議会 相談室
(東栄町大字本郷字大沼 1 番地 1)

- 東栄町にお住まいの方、お勤めの方が対象です。
- 事前予約制ですので、電話でお申込みください。
- 一人あたりの相談時間は約 30 分です。
- 相談回数は、年度内（4 月～翌年 3 月まで）において 1 回までです。
- 相談は、リモートシステムで行います。

東栄町社会福祉協議会

0536-76-1740
(平日 8:30～17:15)
